



人権・まちづくり課
林圭一 課長

地域づくりは、話し合いによるお互いの理解が必要。地域で話し合いの場をもつことで、課題を発見できたり、各団体の活動内容を理解できたりします。地域の課題を地域で考え、解決する仕組みが一括交付金制度の基本的な考え方です。地域みんなで取り組んでいきましょう。

近年、少子・高齢化や核家族化の進行、若者の地域活動への不参加、自治会加入率の低下などにより、地域で活動することが困難な状況になってきています。このような状況が続く、地域の活力が低下していくと、清掃や防犯対策などこれまで地域で管理していたものの維持さえ難しくなることが予想されます。

しかし、これらの課題を個人や行政だけで解決するには限界があるため、住民同士や各種団体が支え合い課題解決に向けて取り組むことが、重要になってきます。そこで市では、来年4月から「一括交付金制度」を導入し、住民が主体となり、知恵と工夫で地域が自立するまちづくりを促進していきます。

問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係
(☎8242)

一括交付金制度のメリットは何

- ◆地域自ら交付金の使途を実状に合わせて決定し、柔軟に活用できる
- ◆地域に連帯感が生まれ、一体となって地域のことを考えるようになる
- ◆各団体が連携して地域課題に取り組める
- ◆部会の事業として地域全体で取り組むことで、人材の発掘や育成につながる
- ◆地域づくりに活気が生まれ、これまで参加しなかった住民が積極的に参加するようになる



一括交付金を上手に活用 地域みんなでまちを元気に

9月20日、総社北分館で開催された一括交付金制度の説明会。参加した総社北小学校区内の町内会の代表や土木担当員などが、一括交付金制度の仕組みについて議論した

来年4月から導入予定の一括交付金制度。その新たな仕組みでの組織づくりや具体的な運用方法などについて、それぞれの地域で話し合いが進んでいます。

地域の自主性・主体性が発揮できる一括交付金制度を最大限に活用し、安心して暮らせる元気なまちをつくりましょう。

